

「学びなおしの5冊 リベラリズム」

荻上チキ責任編集 α -Synodos, vol.223 (2017/07/01)、メルマガ配信

「特集：ネット時代の政治」

橋本努

21世紀に入って、「自由」の問題は「保守」や「ナショナリズム」との対比で語られている。けれども思想史を振り返ってみると、リベラリズム（自由主義）はさまざまな敵と闘ってきた。多数派の専制や同調圧力に対する批判、前近代的な生き方への批判、全体主義や社会主義経済への批判、宗教による政治支配への批判、貧困や差別問題の克服、などなどである。こうした多面的な特徴をもったリベラリズムのエッセンスを知るためには、なによりも次の5冊の基本書を押さえておきたい。

1. J・S・ミル『自由論』

19世紀のイギリスを代表する哲学者、ジョン・スチュアート・ミル(1806-1873)は、同時代のベンサムの功利主義思想を継承しながらも、独自のリベラリズム思想を築いた。『自由論』(1859)がその成果であり、この他にも『ミル自伝』(1873)は、英才教育・教養教育の古典としてよく読まれている。

ミルによると、社会が未開文明から近代文明へと発展するにつれて、私たちは自由と平等と討論を重ねたほうが、いっそう社会を進歩させることができるようになった。例えば少数者の意見が尊重されると、社会はその多様性によっていっそう進歩する。反対に、多数派の意見が世の中を支配すると、それは政治的な圧迫よりもはるかに深く人びとの生活の細部に入り込んで、人々の魂を奴隷化してしまう。多数派の専制は、人々の心を隷属させて、人格の発展や社会の発展を阻害してしまうというのである。

むろん、多数派が正しい場合もあるだろう。しかしミルによれば、たとえ多数派の言っていることが真理であっても、一般に人々の意見は、「真理の一部」にすぎないのであって、「真理の全体」ではない。キリスト教といえども真理の一面にすぎないのであり、「真の知識」を得るためには、さまざまな意見に耳を傾ける必要がある。反対に多数派の意見に埋没してしまうと、私たちは自分の個性を発達させていくこともできないだろう。

こうした着眼点から、ミルはとくに「天才」と呼ばれる才能豊かな人々の活躍に注目した。天才たちは、自由の空気のなかですぐれた才能を発揮する。そのような才能をできるだけ社会に還元するために、私たちは「世論の専制」を排して、多様な意見が表明される社会を築いていく必要があるというのである。

ミルによれば、近代国家は官僚機構を拡張させた結果、国民を委縮させてしまっている。行政手腕に長けた官僚たちは、けっして偉大なことを達成するわけではないのであるが、にもかかわらず社会を支配している。官僚制が肥大化すれば、社会の進歩や発展は阻害されてしまうだろう。ミルはこのように官僚機構の肥大化に対して、個性と社会の発展という観点から厳しく批判している。

2. I・バーリン『自由論』

20世紀に入ると、リベラリズムは、全体主義や社会主義の思想と闘うことになる。最大の古典はアイザイア・バーリン(1909-1997)の『自由論』(1969)であろう。

ラトビアで生まれたバーリンは、第一次世界大戦が勃発すると、ドイツ軍から逃れるために両親とロシアのペトログラードに移住、ところがその地で「ロシア革命」(1917)を目の当たりにすると、その二年後にはイギリスに移住した。全体主義と社会主義の危険をともに経験したバーリンは、根本的な疑問を發した。いったいなぜ自由を求める人たちが、その意図せざる結果として全体主義や社会主義の社会を生み出してしまうのか、と。

バーリンは『自由論』のなかで、自由の概念を「積極的自由」と「消極的自由」に分けている。「積極的自由」とは、「～への自由」、すなわち自己支配としての自由であり、これには自己を律する「自律」の意味と、集団によって集団を律する「自治」の意味がある。これに対して「消極的自由」とは、「～からの自由」、すなわち強制からの自由であり、これには、他者の干渉からの自由と、自分の内なる強制状態(押さえがたい衝動や、自由を享受する能力の不足)からの自由という意味がある。バーリンはこの二つの自由概念のうち、積極的自由のほうが危険であると考えた。

積極的自由は、自分が自分の支配者(マスター)でありたい、という欲求に根ざしている。「わたしはわたし自身の主人である」という理想を描いたとしよう。するとこの理想の状態は、自分のなかの「高次の自我」を評価して、「低次の自我」を否定することになるだろう。ところがこうした考え方はしだいに、社会全体を理性によって統治しようという集団主義的な発想に転化していく。社会を理性的に統治するためには、社会全体で理性を發揮して、人々の「低次の自我」を支配していくべきだという発想に転化していく。社会主義や全体主義は、およそこのようなパラドックスから、人々の欲望を独裁的に管理するシステムへ向かったというのがバーリンの見方であった。

3. E・フロム『自由からの逃走』

バーリンとは反対に、「消極的自由」のほうが危険であると指摘した思想家もいる。エーリッヒ・フロム(1900-1980)である。名著『自由からの逃走』(1941)は、次のように議論を展開する。

人は、前近代的な諸々の束縛から解放されて「消極的自由」を手にすると、孤独や不安にさいなまれるだろう。自由を耐え難い重荷であると感じるようになるだろう。すると人々は、かえって権威者へ服従しようという気になる。実際、ファシズムのような政治体制は、近代化がある程度まで進展した段階で、疎外された感情を抱きながら都市の片隅で生活するようになった人々が求めたものである、というわけである。

では、孤独な近代人が全体主義へと向かう傾向を防ぐためには、いったいどのような社会を構築すればいいのか。

フロムは、自律や自治としての積極的自由をもっと重視すべきだと考えた。私たちはしばしば、自由な時間と資源を与えられても、無駄にしてしまうことがあるだろう。自由が過ぎると、かえってアパシー(無気力)に陥ることがあるだろう。そのような理由から自由を避ける人は、しかし「自分を喪失している」のだとフロムは考える。自分を取り戻すためには、自由社会のなかで「自律」しなければならない。そのような自律の理想のため

に、フロムは「民主的社會主義」の社會を展望した。すなわち、一部の經濟的な支配力をもった企業をコントロールして、財を再配分するようなシステムである。はたしてそのような經濟体制がどこまで機能するのかは疑問であるが、フロムはその後、經濟体制よりも「愛」の意義についての持論を展開していく。「愛」こそが、人間を自由にすると同時に、互いに結びつける原理になると論じた。

4. J・ロールズ『正義論』

20世紀の中ごろになると、社會思想の中心テーマは、「資本主義体制」と「社會主義（共產主義）体制」のいずれが望ましいか、という問題になった。全体主義の問題は後景に退いて、社會主義の可能性をめぐって原理的な議論が続いた。1970年代になると、大方の意見は「混合經濟体制」を擁護するという妥協的な地点に落ち着いた。

ところがジョン・ロールズ(1921-2002)は、混合經濟体制を、ある面から原理的に擁護するための重厚な理論を発表する。『正義論』（初版1971年、改訂版1999年）である。

ロールズによれば、自由な社會とは、なによりも「政治的な自由」を原理的に擁護する社會でなければならない。そのような政治的自由を第一の原理としなければならない。そのうえでロールズは、正義の第二原理として、独自の「格差原理」を提案する。すなわち、「社會經濟的な不平等は、最も不遇な人びとに対して最大の利益になるように是正されなければならない」という考え方である。

例えば社會全体として、一年間で1,000兆円の利益があったとしよう。この利益を再配分する際に、ロールズであれば、國民のあいだで等分するよりも、最も貧しい人やハンディを負った人が、最大の分け前を得るような仕方で分けることが望ましい、と発想するだろう。もちろんそのような分配政策は、実際には不可能にちがいない。しかしロールズはこのような政策の理念を、仮想的な社會契約論をもちいて原理的に正当化した。自由な社會とはこの場合、「格差原理」が実現した社會ということになる。

この理論には「無知のヴェール」という興味深い思考装置が埋め込まれている。自分は貧しい境遇に生まれたかもしれない。あるいは異なる能力をもった人間として生まれたかもしれない。そうしたさまざまな可能性を自分の立場に課したうえで、望ましい經濟システムを全員一致で採択するという思考実験の方法である。

もう一つには、功利主義に対する批判が重要である。おそらく功利主義者であれば、再分配の方法については、効用の個人間比較を通じて、人々の平均効用を最大化するような方法を提案するだろう。しかしこうした分配のためには、人々が互いに似たような効用関数をもっていると想定する必要がある。ところがロールズによれば、人々は互いに異なる善（目的）の構想をもっているという想定こそが「正義の情況」であって、功利主義者のように同質的な人間を想定することは間違っているというのである。

5. ノージック『アナーキー・國家・ユートピア』

ロールズの『正義論』刊行から三年後、リバタリアニズム（自由尊重主義）の記念碑的作品が現われた。ロバート・ノージック(1938-2002)の『アナーキー・國家・ユートピア』（1974）である。ロールズによれば、人々の才能は社會のなかで偶然に与えられたものにすぎないのだから、自分の才能で得た所得であっても再分配されるべきだという。これに対

してノージックは、才能は個人の所有物であって、分配の対象にはならないと主張した。ノージックは私的所有権を原理的に擁護する立場から、福祉国家型のリベラリズムに対する根源的な批判を展開した。

もっともノージックの魅力は、市場経済を擁護する点にあるのではない。ノージックは、経済思想家としてはあまり魅力がない。彼の最大の魅力は、『アナキー・国家・ユートピア』の最終章で展開される「メタ・ユートピア」論にあるだろう。ノージックによれば、理想の社会とは、複数の世界がさまざまに成立する中で、各人が自分の好きなアソシエーション（自発的に形成された協会・クラブ）に所属できる社会だという。人々は、相対的に凡庸な人たちに囲まれてひとり輝くよりも、自分と同様な卓越性と才能をもつ綺羅星のような人たちに囲まれているほうがよい。自分と似た人たちが自発的に集まれば、人は比較的開発されないままになっている潜在能力を全面的に開花させることができるから、というわけである。

こうしたユートピア社会の理想は、見田宗介のいう「交響圏」としての市民社会とも重なってくるだろう（見田宗介『現代社会の理論』岩波新書）。ノージックの思想は、市民派リベラルの観点から再評価する余地が大いにある。